

平成 2 4 年

第 3 回市議会定例会 議案第 1 9 号

損害賠償の額について

平成 2 3 年 3 月 2 0 日函館市銭亀町 2 7 3 番 1 先銭亀宮の川において
発生した防護柵損傷事故による損害賠償の額を次のとおり定めたい。

平成 2 4 年 9 月 4 日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 損害賠償の額

3, 6 5 5, 8 1 5 円

2 損害賠償の相手方

函館市に在住する 5 0 歳代の男性

(根拠規定)

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 3 号